

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」に対する 意見募集について

令和6年12月13日

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の変更に向けて検討を進めているところです。

このたび、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」を作成し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集することとしましたので、以下の意見募集要領によりご意見を募集します。

なお、関東地方整備局ではいただいたご意見を十分に検討したうえで、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（案）」を作成させていただきます。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」

2. 意見募集期間

令和6年12月13日（金）～令和7年1月14日（火） 18：00必着
（郵送の場合は当日消印まで有効）

3. 提出方法

ご意見は、別添意見提出様式にご記入いただくか、下記①から③をご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記4. までご提出ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所（都道府県・市区町村）

③意見

- ・「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」の該当箇所（章、頁）をご記入の上、ご意見をご記入ください。

4. 提出先

○ご郵送の場合

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

国土交通省関東地方整備局 河川部 河川計画課

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

048-600-1378

○電子メールの場合

ktr-toneedo-plan@ki.mlit.go.jp

件名に「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」意見募集 事務局宛と明記ください。

5. 注意事項

- ①一つのご意見はできるだけ200文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村）を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。
- ⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

① インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/>

関東地方整備局ホームページにて「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」で検索いただきご確認ください。

② 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において、「意見募集要領」、「意見提出様式」、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更内容比較表）」の入手・縦覧が可能です。

- ・関東地方整備局文書閲覧室（埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1合同庁舎2号館17階）
- ・利根川上流河川事務所 2階閲覧コーナー（埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号）
- ・利根川下流河川事務所 1階閲覧室（千葉県香取市佐原イ4149）
- ・江戸川河川事務所 1階閲覧室（千葉県野田市宮崎134）
- ・江戸川河川事務所 江戸川河口出張所（東京都江戸川区東篠崎町250）
- ・高崎河川国道事務所 情報公開コーナー（群馬県高崎市栄町6-41）
- ・霞ヶ浦導水工事事務所 閲覧室（茨城県土浦市下高津2-1-3）
- ・利根川ダム統合管理事務所 閲覧コーナー（群馬県前橋市元総社町593-1）
- ・鬼怒川ダム統合管理事務所 閲覧所（栃木県宇都宮市平出工業団地14-3）

<募集手続等に関する問い合わせ>

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川計画課 流域治水係

TEL：048-601-3151（代表）

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」に対する意見

① 氏名		
② 住所		(都道府県名) (市区町村名)
意見該当箇所		③ご意見
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」に対する意見

① 氏名		関東 太郎	
②住所		(都道府県名) 埼玉県	(市区町村名) 〇〇市
意見該当箇所		③ご意見	
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
■	◆	【意見1】 （複数意見がある場合には意見ごとに分けてください） ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・ではないか。	
○	×	【意見2】 ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・と思う。	
△	▲	【意見3】 〇〇は、・・・・・・・・・・である。 また、・・・・・・・・・・の場合は、・・・・・・・・・・も考えられ る。 上記を勘案すると、・・・・・・・・・・が望ましいと考えられる。	